

立科町地域防災計画意見公募について

庶務係

東日本大震災以降、防災の基準、考え方の見直しが必要となり、国は災害対策基本法を改正し、県では長野県地域防災計画が改正されています。

立科町においても「立科町地域防災計画」を平成26年度に改正しましたが、さらなる見直しを行い、より地域に密着した計画となるよう改訂を準備しています。計画について、住民の皆さんのお考えをお聞きたく、パブリックコメントを募集します。

なお、皆様から寄せいただいた意見は、立科町防災会議の中で検討し、内容によっては意見の概要と回答を公表しますが、個々に直接は回答いたしません。また、提出いただいたご意見の原稿等は返却いたしません。

素案の閲覧方法

- ① 立科町ホームページ (<http://www.town.tateshina.nagano.jp/>)
- ② 役場 総務課 庶務係 窓口（閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分）

公募対象者

- ① 町内に在住・在勤・在学の方
- ② 町内に事業所などを持つ法人・団体



募集期限

1月15日(月) 必着

応募方法

ご意見は、住所、氏名（法人等は名称及び代表者の氏名）、連絡先（電話番号等）を記入の上、郵便、電子メール、ファクシミリで送付いただくか、総務課庶務係までご持参ください。（電話および口頭でのご意見の受付はいたしません）

提出先およびお問合せ先

〒384-2305 立科町大字芦田2532 立科町役場 総務課 庶務係 宛

電話 0267-56-2311 ファクシミリ 0267-56-2310

E-Mail : shomu@town.tateshina.nagano.jp

（電子メールの場合は件名を「立科町地域防災計画に対する意見」としてください。）

お詫びと訂正

広報「たてしな」12月号11ページ、「年末年始の業務について」の「ごみ収集日程」欄に誤りがありました。つきましては、次のとおり訂正しお詫び申し上げます。

川西清掃センターへの、ごみの個人持込み

誤	正
●川西清掃センター（可燃・不燃・カン類） 12月29日(金) 午後4時まで	●川西清掃センター（可燃・不燃・カン類） 12月28日(木) 午後4時まで